

令和5年(2023年)2月24日

小田原市立学校(幼稚園)の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会

卒業(園)式におけるマスクの取扱いについて(お知らせ)

日頃から、本市の学校保健の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、神奈川県教育委員会から卒業(園)式の実施上の留意事項について通知がありましたので、お知らせします。

卒業(園)式については、学校(園)生活の中で節目となる重要な行事であり児童生徒(園児)にとっても特別な意味を有するものとなります。

このため、市立学校(幼稚園)の卒業(園)式では、**卒業(園)生については、国歌・校(園)歌の斉唱等歌を歌う時や、複数の児童生徒(園児)によるいわゆる「呼びかけ」を実施する時を除き、式典全体を通じてマスクの着用を求めないこと、教職員や在校生については、式典全体を通じてマスクの着用を促すこと、来賓や保護者等はマスクの着用など基本的な感染対策への協力を求めること**とします。

なお、壇上で来賓や校(園)長等が式辞や祝辞等を述べる際に、周囲の者との十分な距離が確保できる場合にはマスクの着用を行わないことがあります。

また、様々な事情により、感染不安があるなどマスクの着用を希望する場合には、マスクを外さなくても差し支えありません。

卒業(園)式当日は発熱に限らず、普段と異なる症状がある児童生徒(園児)については、卒業(園)式への参加を控えてくださるようお願いいたします。

問い合わせ先
学校安全課 33-1691